

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農地費 目：農地事業諸費

事業名 棚田地域水と土保全活動推進補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3173)

E-mail: c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,880 千円 (前年度予算額： 3,880 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,880	0	0	0	0	0	3,880	0	0
要求額	4,880	0	0	0	0	0	4,880	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

・棚田地域等においては、農業生産基盤や生活環境の整備の遅れ、高齢化・過疎化の進行等により耕作放棄地が増加することに伴う多面的機能の低下が懸念されるため、今後も農業を継続する意欲のある地域において、営農の継続を通じた棚田地域等の維持を図るため、平成10年度に設置した棚田地域水と土保全基金の運用益等によって事業を実施する。

◇基金造成額

600,000千円(H10～H12) 国 1/3 県 2/3 ※558,128千円(R3.3末見込)

◇対象地域

1 ha以上の団地を構成し、平均傾斜勾配 1/20 より急な農地で県の棚田マップに掲載された棚田及びこれに係る土地改良施設

(2) 事業内容

①保全活動支援事業

住民組織が行う保全活動に要した経費等の助成を行う事業

(3) 県負担・補助率の考え方

・国 1/3、県 2/3 の割合により H10～12 の 3 か年で 600 百万円の基金を造成

- ・基金元本 3 %（運用益含む）を上限に取り崩して事業実施可能
- ・保全活動推進補助金の補助率は、保全活動に費やされる無償労働力分を補助率の嵩上げに利用し、棚田保全活動が広がるよう誘導

(4) 類似事業の有無 有【類似事業】ふるさと農村活性化対策調査研究等事業
両事業は対象地域や事業内容が異なることから、国においても事業を統合することは不可能とされている。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	4,880	棚田保全活動に要する経費への助成（補助率：10/10）
合計	4,880	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画

(2) 国・他県の状況

37道府県で本県と同様に基金を造成し事業を実施

(3) 後年度の財政負担

棚田地域の維持・保全を図るため基金の運用益等を活用した事業を継続して実施していく。本基金は棚田地域等を恒久的に維持・保全するための基金であるため、国が示す平準化運用基準額（基本元本額の3%の額）以下を基準に継続して運用を図っていく。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	棚田地域水と土保全活動推進補助金 (棚田保全活動支援事業)
補助事業者(団体)	県内の棚田及びこれに係る土地改良施設の保全・利活用に係る活動を実施しようとする団体 (理由) 棚田の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図ることを目的とするため
補助事業の概要	(目的) 棚田等の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図り、もって棚田地域の農業・農村の活性化に資する (内容) 住民組織が行う保全活動に要した経費の助成
補助率・補助単価等	<u>定額</u> ・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 補助率は対象経費の10/10(上限500千円) 人件費相当額
補助効果	棚田保全組織の設立により地域住民の棚田保全の意識の高揚が図られている。また、都市住民や地元小学生による稲作体験や石積みの修復作業などの維持保全活動を通して中山間地域の振興が図られている。
終期の設定	終期令和6年度 (理由) 岐阜県棚田地域振興計画において令和6年度末までの目標を設定

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

「ぎふの棚田21選」認定地区を中心に、棚田の様々な役割や魅力についての県内外へのPRや、関係者への支援を実施、棚田保全活動組織の立ち上げ支援をすることにより、棚田地域の維持を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期:R6年度末)
① 棚田保全活動組織数 (岐阜県棚田地域振興計画)	14団体	18団体	20団体

	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	2,301千円	2,980千円	(要求額) 2,980千円
指標①目標	14団体	16団体	18団体
指標①実績	14団体	(推計値) 16団体	(推計値) 18団体

指標①達成率	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
--------	------	---------------	---------------

(前年度の成果)

既存の棚田保全組織6団体の保全活動への支援を行い、棚田石積塾や用水路補修など活発に活動が実施され、棚田の維持保全の他、地域の発展が期待される

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
棚田地域における高齢化や過疎化などにより、営農や棚田の保全管理への意欲の低下がより一層増すことが考えられ、耕作放棄地の増加など棚田地域の荒廃が懸念される。

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価) ○	様々な機能を有する棚田の維持が図られるため、事業の必要性が高い。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	平成31年度の保全組織数14団体に比べ令和元年度も14団体を維持しており、高齢化や過疎化が顕著である棚田地域において事業効果が現れている。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	組織の自立を目指し、補助金の上限を設けるなど経費の節減、事務の効率化を図っている

(事業の見直し検討)

平成25年度に補助金の上限を設けるなど見直しを実施済

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由) 棚田は農業生産以外にも重要な役割を果たしている。今後も「ぎふの棚田21選」認定地区を重点的に支援し、組織の立ち上げを図っていくことで、棚田の持つ様々な機能の維持を促進する必要がある

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	棚田地域水と土保全活動推進補助金 (指定棚田地域支援(棚田オーナー制度支援))
補助事業者(団体)	棚田地域振興法における「指定棚田地域」に指定された県内の棚田地域において、棚田地域の振興に資するため棚田オーナー制度に取り組む団体 (理由) 棚田の有する多面的機能の良好な発揮と都市農村交流の推進を図ることを目的とするため
補助事業の概要	(目的) 指定棚田地域振興のため、保全団体が実施する棚田オーナー制度を推進することにより、棚田の有する多面的機能の良好な発揮と都市農村交流の推進を図り、もって棚田地域の農業・農村の活性化に資する (内容) 組織が棚田オーナー制度実施時の仮設トイレレンタル等に要した経費の助成
補助率・補助単価等	<u>定額</u> ・定率・その他(例:人件費相当額) (内容) 補助率は対象経費の10/10(上限100千円/回)
補助効果	指定棚田地域において棚田オーナー制度を推進することで、棚田地域自体の活性化はもとより都市農村交流を促進する。都市住民等による稲作体験や石積みの修復作業などの維持保全活動を通して中山間地域の振興が図られている。
終期の設定	終期令和6年度 (理由) 岐阜県棚田地域振興計画において令和6年度末までの目標を設定

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

「ぎふの棚田21選」認定地区を中心に、棚田の様々な役割や魅力についての県内外へのPRや、関係者への支援を実施、棚田保全活動組織の立ち上げ支援をすることにより、棚田地域の維持を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期: R6年度末)
① 棚田保全活動組織数 (岐阜県棚田地域振興計画)	14団体	18団体	20団体

	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
--	------	------	--------------

補助金交付実績	2,301 千円	2,980 千円	(要求額) 2,980 千円
指標①目標	14 団体	16 団体	18 団体
指標①実績	14 団体	(推計値) 16 団体	(推計値) 18 団体
指標①達成率	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

—

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
 棚田地域における高齢化や過疎化などにより、営農や棚田の保全管理への意欲の低下がより一層増すことが考えられ、耕作放棄地の増加など棚田地域の荒廃が懸念される。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価)	—

(事業の見直し検討)

—

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

- 継続**・削減・統合・廃止
- (理由) 棚田は農業生産以外にも重要な役割を果たしている。今後も「ぎふの棚田21選」認定地区を重点的に支援し、組織の立ち上げを図っていくことで、棚田の持つ様々な機能の維持を促進する必要がある

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	棚田地域水と土保全活動推進補助金 (若い力で元気創出ふるさと支援事業)
補助事業者(団体)	大学、短期大学、専門学校に在籍する学生及びその学校の教員(常勤)で構成する団体
補助事業の概要	(目的) 大学生等の自発的な活動に支援することで、新たな棚田保全活動の展開や棚田保全に向けた組織化などを促進し、日本の原風景である棚田の保全と地域活動の活性化を図る (内容) 学生から、棚田保全に係る多様な課題やニーズに対応した地域が元気になるための提案を募集し、大学生等の自発的な活動に支援
補助率等	定額 ・定率・その他(例:人件費相当額) (10/10:上限は300千円)
補助効果	学生と地元関係者の交流により、地域資源が発掘され地域資源を活かした棚田の活性化策を図るなど、地域活性化の機運が高まっている
終期の設定	終期令和6年度 (理由) 岐阜県棚田地域振興計画において令和6年度末までの目標を設定

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>「ぎふの棚田21選」認定地区を中心に、新たな棚田保全活動の展開や棚田保全に向けた組織化などを促進し、棚田地域の維持を図る。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期: R6年度末)
② 棚田保全活動組織数 (岐阜県棚田地域振興計画)	14団体	18団体	20団体

	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	2,301千円	2,980千円	(要求額) 2,980千円
指標①目標	14団体	16団体	18団体

指標①実績	14 団体	(推計値) 16 団体	(推計値) 18 団体
指標①達成率	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

県内の大学 3 団体に対し保全推進活動に対し支援したことで、地域住民間での話し合いも増えて活性化に繋がっている。新たに、棚田地域周辺の観光マップ作成に着手するほか、SNS 等で棚田の情報発信を行うなど、若者ならではの手法で棚田と地域の活性化を図ることができている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

棚田地域における高齢化や過疎化などにより、営農や棚田の保全管理への意欲の低下がより一層増すことが考えられ、耕作放棄地の増加など棚田地域の荒廃が懸念される。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) 様々な機能を有する棚田の維持が図られるため、事業の必要性が高い。
○

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 平成 31 年度の保全組織数 14 団体に比べ令和元年度も 14 団体を維持しており、高齢化や過疎化が顕著である棚田地域において事業効果が現れている。
○

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価) 同一地区での事業の継続は原則 4 年間を上限とし、地域の自立を促すとともに、経費の節減、事務の効率化を図っている
○

(事業の見直し検討)

平成 25 年度に補助金の上限を設けるなど見直しを実施済

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 棚田は農業生産以外にも重要な役割を果たしている。今後も「ぎふ

の「棚田21選」認定地区を重点的に支援し、既存組織の活性化、本事業をきっかけとした新たな組織の立ち上げを図っていくことで、棚田の持つ様々な機能の維持を促進する必要がある